

# 第1部 序論

## 第1章 総合計画の概要

1. 総合計画の役割
2. 総合計画の構成と期間

## 第2章 後期基本計画の概要

1. 策定の趣旨（背景）
2. 策定の視点
3. 計画の名称
4. 計画の構成
5. 計画の財源
6. 計画の管理
7. 個別計画との整合性
8. 前期基本計画の評価・検証
9. まちづくりの課題

# 第1章 総合計画の概要

## 1. 総合計画の役割

総合計画は、自治体経営の最上位に位置付けられる計画で、これからの富良野市をどのようなまちにしていくのかという目標や、その目標の実現に向けた方策を示したまちづくりの指針となるものです。

昭和41年に富良野市が誕生して以降、昭和42年からの『新市建設総合計画』をはじめとして、これまで4期にわたって総合計画が策定され、地域社会の振興発展に向けた取り組みが続けられてきました。

平成23年度からスタートした『第5次富良野市総合計画』（平成23年度～平成32年度）では、将来像として「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」、まちづくりのテーマに「住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして」を掲げました。

この間、豊かな自然環境のもと、肥沃な大地で営まれてきた本市の農業は、美しい森林とともに、富良野ならではの自然景観を創出し、魅力ある観光資源となり、これらの地域資源を生かしながら、農業を育て・観光でもてなし・環境を守る「農村観光環境都市」の形成をめざした地域づくりを進めてまいりました。

また、市民と行政が情報を共有する市民参加を制度化し、市民の主体的な活動や協働の取り組みが広がり、多くの市民が郷土に誇りと愛着を持ち、住みよさをさらに高めて、次の世代に引き継ごうとしています。

市民の日常生活や地域における切実な課題にしっかりと向き合い、支えあう協働の取り組みをさらに広げ、一方で、富良野市の魅力や優位性を活かすための工夫と努力を積み重ねて、安心と希望、協働と活力のあるまちを未来につないでいくことが大切になっています。

『第5次富良野市総合計画』は、こうしたまちづくりの継続性を大切にしながら、今後の社会経済状況の動向と変化に柔軟に対応できる行財政運営をより一層進め、市民の積極的な参加を通じたまちづくりを推進していくための総合的な指針とするものです。

## 2. 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しており、それぞれの役割と計画期間については、次のとおりです。

### 【基本構想】

平成 23 年度～平成 32 年度

長期的な展望に立ち、めざすべき将来像を提示し、まちづくりの方向性と基本的な考え方を明らかにするものです。

平成 22 年 12 月の市議会にて議決されています。

### 【基本計画】

前期：平成 23 年度～平成 27 年度

後期：平成 28 年度～平成 32 年度

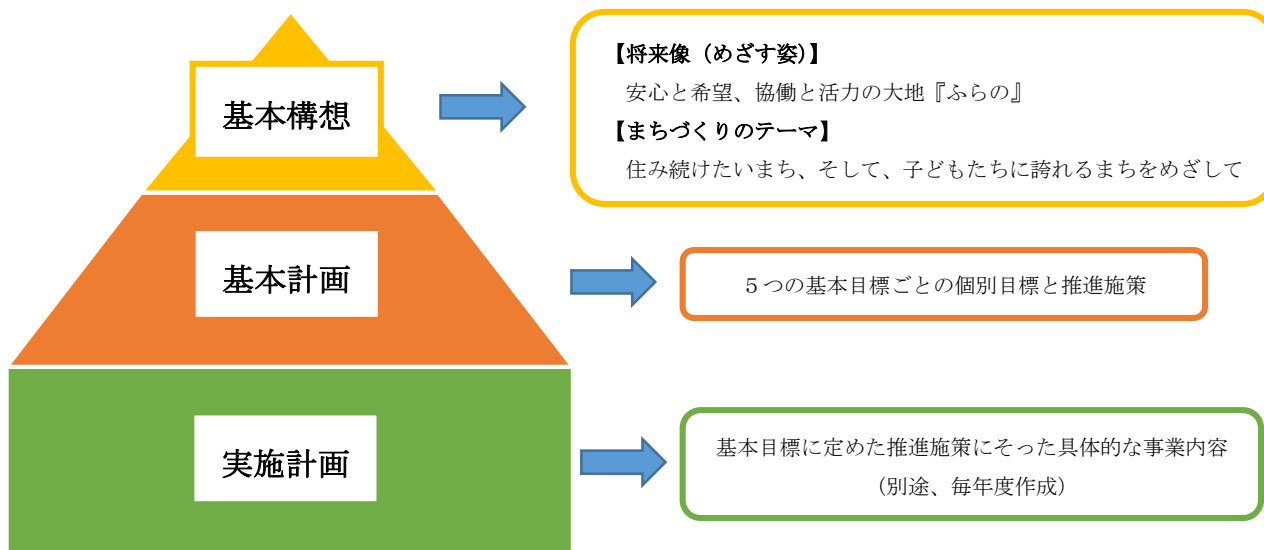
基本構想を踏まえて施策を体系的に示し、取り組むべき施策を明らかにするもので、時代や市民ニーズの変化に的確、柔軟に対応できるよう、前後期各5カ年に区分します。

### 【実施計画】

3カ年計画・毎年度ローリング（見直し）

毎年度直近3カ年分のローリングを実施し、予算編成の指針とします。

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
基本構想	10年間									
基本計画	前期：5年間					後期：5年間				
※参考 総合戦略					5年間					



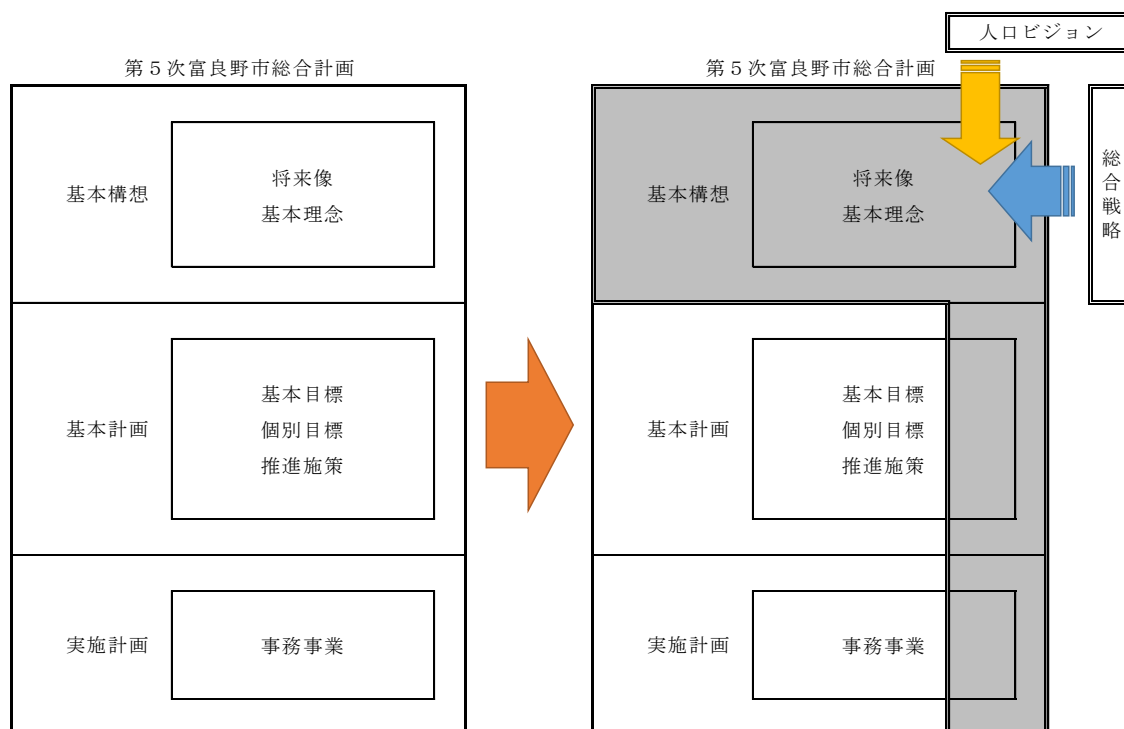
## 第2章 後期基本計画の概要

### 1. 策定の趣旨（背景）

- 本市は、平成 23 年度から平成 32 年度までを計画期間とする第 5 次富良野市総合計画を策定しており、基本構想（将来像）として「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」を掲げ、その実現に向けて計画的にまちづくりを進めています。
- 基本構想を実現に向けた「前期基本計画」は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 カ年を計画期間として策定しており、5 つの基本目標を柱に取り組みを実施しました。
- 「後期基本計画」においては、前期基本計画の進捗状況及び成果等を踏まえ、時代の情勢に対応した着実な事業推進が図られる計画となるよう留意します。また、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づく富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図り、まちづくりの方向性と基本的な考え方について策定します。

### 2. 策定の視点

- 活用される計画
  - ・目標や目的、運用方法が明確であり、実効性のある計画
- わかりやすい計画
  - ・評価の方法や進捗管理がわかりやすく、着実に運用できる計画
- 行政経営のための計画
  - ・マネジメントサイクル（PDCAサイクル）による効率的な計画
- 富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係
  - ・“総合計画”は総合的な振興や発展を目的とし、人口減少克服や地方創生を目的とする“総合戦略”は、“総合計画”の一部として取り扱う

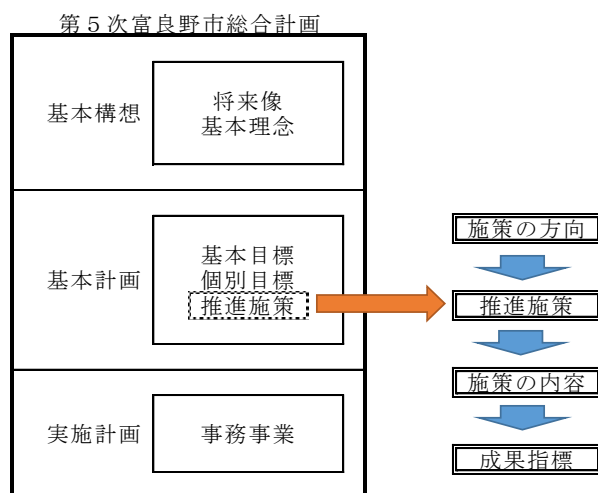


### 3. 計画の名称

「第5次富良野市総合計画 後期基本計画（以下「後期基本計画）」とします。

### 4. 計画の構成

- 後期基本計画の体系は、前期基本計画と同様に「基本目標」及び「個別目標」とします。
- 「個別目標」ごとに、『施策の方向→推進施策→施策の内容→成果指標』の順序で示します。
- 成果指標は、推進施策を客観的に判断できよう、モノサシとして代表的なものを設定します。
- 実施計画は、基本目標に定めた推進施策に従って、具体的な事業内容を明らかにし、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年とし、毎年度見直しを行います。
- 実施計画における事業名は、基本的に予算書の細目名と一致させます。



### 5. 計画の財源

○後期基本計画の推進に関わる財源は、財政需要額調査及び予算編成過程において調整します。

### 6. 計画の管理

- 後期基本計画の進行管理は、推進施策の方向性について、わかりやすさや客観性の観点から、成果指標について検証を行います。
- 実施計画は、毎年直近3カ年分についてのローリングを行い、計画的・効率的な事業の推進及び予算編成の指針とします。

## 7. 個別計画との整合性

- 市政をより効果的に推進していくために、福祉、教育、産業など特定の政策課題について取り組む個別計画が各部門で策定されています。この個別計画では、より具体的、詳細に施策の推進内容を定めています。
- 総合計画は、本市の最上位の計画となるものですが、総合計画がこれらの個別計画と一体となって進められるよう、また、個別計画が総合計画の推進を補完できるよう、それぞれが整合性を保ちながら策定されています。
- 今後、新たな個別計画を策定する際には、総合計画との整合性が図られます。

## 8. 前期基本計画の評価・検証

後期基本計画の策定に当たり、前期基本計画で掲げた57の推進施策のうち、成果指標を掲げたのは54あります。成果指標の達成状況は、目標値（平成27年度）と実績値（直近の確定数値）の比較し、検証を行いました。

成果指標を掲げたのは54の推進施策のうち、41の推進施策が80%以上の達成率となりました。

基本目標	成果 指標数	達成率			
		60%未満	60%~ 80%未満	80%~ 100%未満	100%以上
1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり	14	1	1	2	10
2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり	10	-	2	4	4
3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	10	-	1	3	6
4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり	14	2	3	1	8
5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり	6	2	1	1	2
合計	54	5	8	11	30
割合	100%	9%	15%	20%	56%

※ “達成率がマイナスのもの” “達成率測定が困難なもの” については、「0%」とする。

## 9. まちづくりの課題

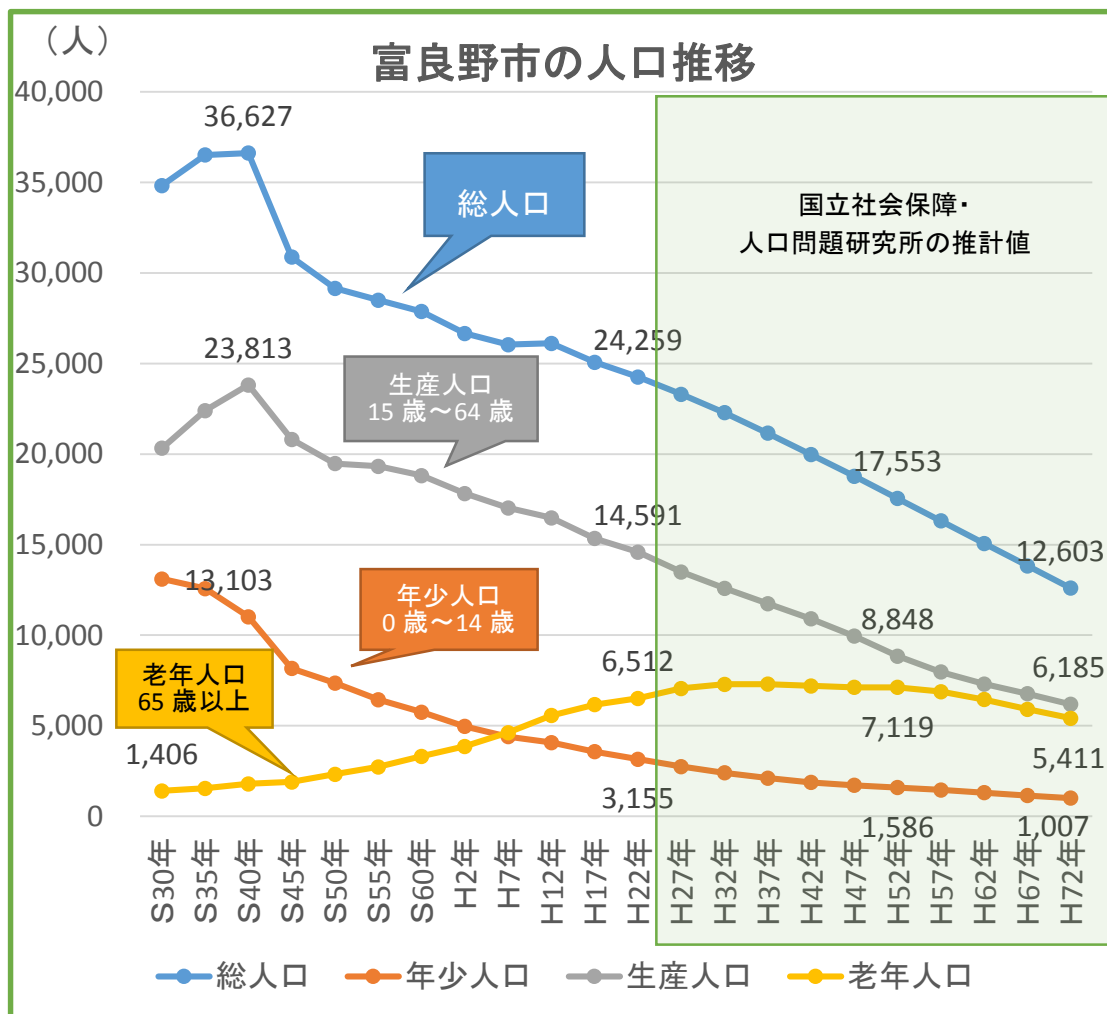
### 1. 少子高齢化と人口減少社会

本市の総人口は、昭和40年、合併前の富良野町と山部町の合計36,627人をピークに減少傾向にあり、平成22年時点では24,259人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年時点では17,553人となり、ピーク時の約半分(47.9%)、平成22年時点の3/4(72.4%)となっています。

人口推移を年齢3区分別に見ると、生産年齢人口は、総人口と同様に昭和40年の23,813人をピークに減少傾向にあり、年少人口も総じて減少傾向にあります。一方、老年人口は一貫した増加傾向にあります。平成37年以降は微減傾向になることが予想されています。

このような中、安心して子育てができ、子どもたちが伸び伸びと育ち、若い世代が定着できるような社会環境づくりを進めるとともに、高齢者が健康を維持し、経験や技術が活かされ、生きがいをもって暮らすことができる地域社会づくりが求められています。



## 2. 人と環境が共生する社会

本市では、ごみの減量化とリサイクル、環境活動や環境教育、省エネルギーの取り組みが進められており、今後、環境に対する認識をさらに高めて人と自然にやさしい循環型社会の構築をめざすとともに、本市の環境活動の取り組みを学習機会として内外に提供していく役割も期待されています。

## 3. 産業構造の変化に対応する社会

本市において、国際社会に対応できる人材の育成や高度情報通信網を利用できる環境づくりが大切であり、また、農業においては、担い手不足、経営環境の改善、農村集落の維持が大きな課題となっています。中心市街地においても、商業などまちなか機能の活性化と賑わいの創出に向けた取り組みが課題となっています。

このため、農業、製造業、商業、交通、宿泊などが連携した観光関連産業の振興や雇用の拡大、生活経済基盤を拡充していくことが必要であり、また、食や自然・環境といった地域の特性や魅力を生かした都市と農村の交流拠点をめざした取り組みが期待されています。

## 4. 多様な価値観を認め合う社会

本市において、仕事だけでなく、市民一人ひとりが自己実現に向けて個々の能力や個性を高めるために、ボランティアや文化・芸術、スポーツなど様々な生涯学習活動や余暇活動が活発化しています。今後とも、市民の多様な社会活動への参加を通じて、生活の豊かさが実感できる地域社会づくりとその担い手育成に取り組んでいく必要があります。また、本市への完全移住や二地域居住、シーズンステイなどの希望に対応する必要があります。

## 5. 安全と安心を希求する社会

本市は比較的自然災害の少ない地域にありますが、河川や山地の整備などの予防対策を進めるとともに、防災、交通安全、防犯意識の高揚と組織的活動の活性化に取り組む必要があります。また、子育て世代や高齢者などへの支援対策、保健・福祉・医療が連携した健康づくりや地域医療の充実を進めていく必要があります。

## 6. 市民参加で築く社会

少子高齢化や住民の行政に対するニーズの多様化などによって、今後、地方自治体の業務の増加が予想されます。

このため、広域連携を含め、行政需要に的確に対応した行財政の執行とあわせて、地方自らの選択と責任による主体的で効率性のある行政運営を進める必要があります。また、情報の共有と市民参加はもとより、地域づくりなど様々な分野で市民、地域、団体や事業所、行政がパートナーとしての信頼関係を築き、それぞれの役割分担によって責任ある地域社会の形成を図っていくことが重要になります。